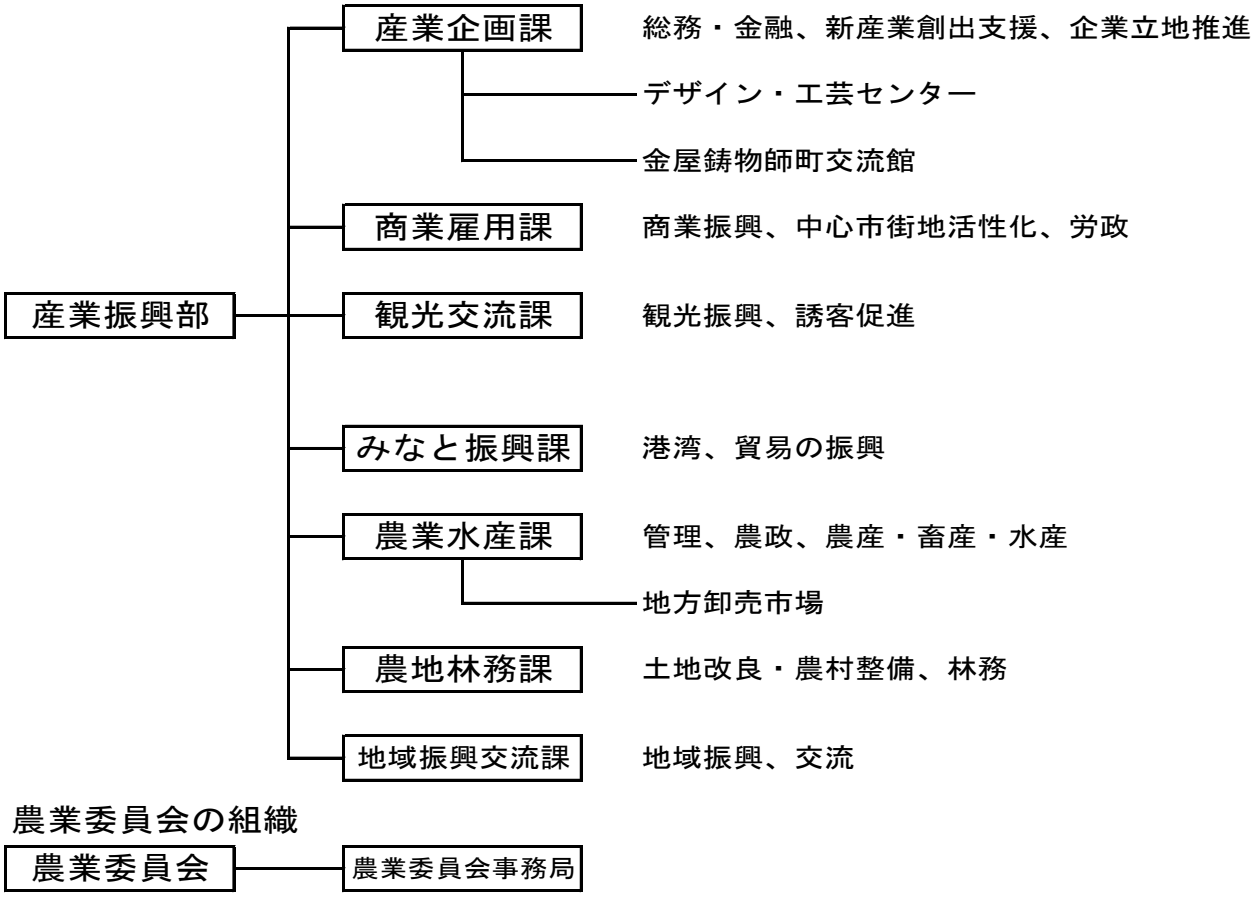
第２章　産業振興部の行政組織

第１節　産業振興部行政組織図（令和８年４月１日現在）



第２節　産業振興部の主な業務

１　産業企画課

(1)　産業振興に係る施策の企画及び総合調整に関すること。
(2)　鉱業及び工業の振興に関すること。
(3)　企業誘致に関すること。
(4)　企業団地の造成に関すること。
(5)　工業立地の適正化に関すること。
(6)　伝統産業の振興に関すること。
(7)　中小企業の金融及び経営相談に関すること。
(8)　工業関係団体との連絡に関すること。
(9)　運輸（旅客を除く。）に関すること。
(10)　デザイン・工芸センターに関すること。

(11) SOHO 事業者支援オフィスに関すること。
(12) 公益財団法人高岡地域地場産業センターとの連絡に関すること。
(13) 金屋鋳物師町交流館に関すること。

2　商業雇用課

(1)　商業の振興に関すること。
(2)　商店街の活性化推進事業に関すること。
(3)　薬業の振興に関すること。
(4)　中心市街地の活性化に関すること。
(5)　商工関係団体との連絡調整に関すること。
(6)　労働者の福祉に関すること。
(7)　雇用安定に関すること。
(8)　労働諸団体との連絡に関すること。
(9)　高岡市職業訓練センターに関すること。
(10) 高岡市勤労者余暇活用センターに関すること。

3　観光交流課

(1)　観光事業に関すること。
(2)　観光資源の保護、保存及び開発に関すること。
(3)　観光施設の整備に関すること。
(4)　観光宣伝及び観光客の誘致に関すること。
(5)　物産の宣伝及び販路拡張に関すること。
(6)　観光関係団体との連絡に関すること。
(7)　高岡御車山会館に関すること。

4　みなと振興課

(1)　港湾の振興に関すること。
(2)　伏木外港の利用促進に関すること。
(3)　航路誘致・旅客船の誘致に関すること。
(4)　港湾に関する調査に関すること。
(5)　貿易の振興に関すること。
(6)　伏木港まつりの行事に関すること。
(7)　伏木港海運振興会の行事に関すること。
(8)　伏木外港建設促進期成同盟会の行事に関すること。
(9)　伏木外港クルーズ船受入協議会に関すること。
(10) 港湾関係諸官庁への要望活動に関すること。

５　農業水産課

(1)　地域農業の振興に関すること。
(2)　水田農業の確立に関すること。
(3)　農地中山間管理事業に関すること。
(4)　新規就農者の確保・定着支援に関すること。
(5)　スマート農業の普及促進に関すること。
(6)　農業振興地域の整備に関すること。
(7)　園芸の振興に関すること。
(8)　農業後継者の育成並びに農業諸団体の指導及び当該団体との連絡に関すること。
(9)　中山間地域等の農業振興に関すること。
(10)　畜産の振興に関すること。
(11)　水産の振興に関すること。
(12)　地産地消及び食育の推進に関すること。
(13)　鳥獣被害防止対策に関すること。
(14)　農業センターに関すること。
(15)　地方卸売市場に関すること。

６　農地林務課

(1)　土地改良事業の調査及び計画に関すること。
(2)　農業用用排水事業に関すること。
(3)　農業水利に関すること。
(4)　農用地、農業用施設及び林道の災害復旧事業に関すること。
(5)　農用地の防災事業に関すること。
(6)　土地改良総合整備事業に関すること。
(7)　農村総合整備事業に関すること。
(8)　農業用道路事業に関すること。
(9)　国土調査(地籍調査を除く。)に関すること。
(10)　土地改良施設維持管理適正化事業の指導に関すること。
(11)　林業の振興に関すること。
(12)　森づくりに関すること。
(13)　市有林の管理に関すること。
(14)　鳥獣保護に関すること。
(15)　土地改良区との連絡に関すること。
(16)　多面的機能支払支援事業に関すること。

7　地域振興交流課

(1)　観光事業の推進に関すること。
(2)　㈱ウエルカム福岡に関すること。
(3)　福岡町観光協会に関すること。
(4)　特産品（菅笠・鯉等）に関すること。
(5)　旧「とやま・ふくおか家族旅行村」施設の無償貸付先との連絡調整。
(6)　山村振興計画及び中山間地域振興に関すること。
(7)　地域おこし協力隊に関すること。
(8)　所管施設の管理に関すること。
(9)　越中福岡の菅笠製作技術保存会に関すること。
(10)　菅笠保全対策に関すること。
(11)　養鯉及び内水面漁業の振興に関すること。
(12)　鳥獣による作物等の被害に関すること。

8　農業委員会事務局

(1)　総会に関すること。
(2)　農地の権利移動及び農地転用に関すること。
(3)　農地利用関係の紛争処理に関すること。
(4)　農地の利用状況調査に関すること。
(5)　農業者年金業務に関すること。
(6)　農業経営の合理化及び改善に関すること。
(7)　農業に関する講座及び研修に関すること。

9　デザイン・工芸センター

(1)　新たなクラフト商品の研究開発に関すること。
(2)　伝統工芸の保存及び継承に関すること。
(3)　受託デザインの作成並びにデザインの指導及び相談に関すること。
(4)　地域産業に資する人材の育成に関すること。
(5)　センターの施設を活用した事業に関すること。
(6)　デザイン及び工芸情報の収集及び提供に関すること。
(7)　前各号に掲げるもののほか、工芸産業の振興、発展に必要な事業。

10　金屋鋳物師町交流館

金屋町の鋳物師町としての歴史や文化等の特徴を活かし、地域の鋳物関係者をはじめとした様々な人の交流を促進することで、鋳物産業等の伝統産業と地域の活性化を推進すること。

11　地方卸売市場

(1)　市場の管理・運営に関すること。

(2)　市場関係事業者に関すること。

(3)　市場施設の使用に関すること。

第３節　令和８年度予算（当初）

●産業振興部 関係歳出予算（当初）　　（単位：千円）

款	項	目	金額
総務費 25,035	総務管理費 25,035	地域振興費	25,035
労働費 89,390	労働諸費 89,390	労働諸費	89,390
商工費 4,702,742	商工費 4,702,742	商業振興費	507,904
		中小企業金融対策費	2,715,230
		観光費	509,948
		工業振興費	852,708
		デザイン・工芸センター費	60,823
		地方卸売市場費	7,966
		港湾振興費	48,163
土木費 2,963	都市計画費 2,963	都市計画総務費	2,963
農林水産業費 995,355	農業費 371,244	農業委員会費	60,842
		農業振興費	298,269
		畜産業費	12,133
	農地費 443,149	農地総務費	419,990
		農業土木事業費	23,159
	林業費 168,872	林業振興費	168,872
	水産業費 12,090	水産業振興費	12,090
災害復旧費 68,360	農林水産施設災害復旧費 68,360	林道災害復旧費	3,000
		治山災害復旧費	3,000
		農地災害復旧費	62,360